

令和4年度採用

岩見沢市職員（医療職）採用候補者試験実施要領

新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、試験の中止または延期、試験日、試験会場等が変更となる場合があります。

岩見沢市職員（医療職）採用候補者試験実施要領

1 試験職種及び採用予定人員

助産師 若干名
看護師 若干名

2 受験資格

(1) 免許

保健師助産師看護師法に基づく「助産師免許」又は「看護師免許」を取得又は令和4年3月までに行われる国家試験により免許取得見込みの者

(2) 学歴

文部科学大臣が指定した学校又は、厚生労働大臣が指定した養成施設を令和4年3月までに卒業又は、卒業見込みの者

(3) 年齢要件

特に無し

(4) 次の各号の一に該当する者は、受験できません。

①日本の国籍を有しない者

②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張とする政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法

地方公務員及び医療従事者として必要な一般知識及び教養について筆記試験（作文）と、適性について面接試験を行います。

4 試験の日時、場所、及び合格発表

試験の日時	試験の場所	合格発表
【作文試験】 令和3年7月29日（木）提出 【面接試験】 令和3年7月29日（木） 午後1時から （集合時間については別途通知）	岩見沢市9条西7丁目 岩見沢市立総合病院	令和3年8月下旬までに 合格者に通知いたします。

5 受験の手続き

(1) 申込書類

市立総合病院から交付する「受験申込書・身上報告書・受験票」に必要事項記入・押印、写真を貼付し、返信用封筒（宛名明記、長型3号封筒に94円切手貼付）を同封のうえ提出してください。

※申込書と受験票には、同じ写真を貼付してください。

※新型コロナウイルス感染症予防のため、郵送での提出にご協力をお願いします。

(2) 受付期間

令和3年7月1日（木）～令和3年7月12日（月）午前9時から午後5時まで

※7月12日以前の消印のあるものに限り受け付けます。

(3) 受験票の交付と作文試験用紙の配布

受験申込書を審査のうえ「受験票」と「作文試験」の用紙を折り返し郵送いたします。

作文試験は、令和3年7月29日（木）（面接試験当日）に提出してください。

交付を受けた受験票は、試験当日に必ずお持ちください。

※7月20日までに受験票等が届かない場合は、下記担当係にお問い合わせください。

（岩見沢市立総合病院 管理課 庶務係 Tel 0126-22-1650（内線1263））

※申込書の記載事項が不備の場合、受付できないことがありますので、注意願います。

また、提出された受験申込書等は返却しませんのでご了承ください。

(4) 申込先

〒068-8555 岩見沢市9条西7丁目2番地

岩見沢市立総合病院 管理課庶務係（市立総合病院 地下事務室内）

（封筒の表に「職員採用候補者試験申し込み」と朱書きで明記すること。）

6 受験会場について

受験会場は、岩見沢市立総合病院を使用いたしますので、下記事項に留意してください。

(1) 喫煙禁止

受験会場内はもとより、敷地内での喫煙は、一切禁止いたします。

(2) 交通手段について

受験会場へは事前に確認の上、公共交通手段をご利用ください。

なお、駐車場は、台数に制限がありますので、受験者の駐車は禁止いたします。

（受験者が会場付近に路上駐車した場合は、試験中であっても即刻移動を求めます。）

7 試験当日の注意事項

面接試験は、午後1時から行います。集合時間に遅れた場合は試験を受けることができません。

新型コロナウイルス感染予防のため、マスクの着用をお願いいたします。

8 合格から採用まで

この試験に合格した者は、岩見沢市立総合病院職員採用者名簿に登載された後、採用となります。採用時期は、令和4年4月1日を予定しています。

なお、卒業見込みの方が卒業できなかった場合、免許取得見込みの方が取得できなかった場合、心身の故障のため職務の遂行に支障があると認められた場合、又はこれに耐えられないことが明らかになった場合、その他必要な適格性を欠くことが明らかとなった場合には、採用されません。

9 勤務条件

(1) 定年 60歳

(2) 勤務時間 週38時間45分

(3) 給与等 「岩見沢市職員一般職員の給与に関する条例」等に基づく

・ 初任給

助産師・看護師（大卒） 209,800円

看護師（短大3卒） 200,700円

看護師（短大2卒） 192,400円

※既卒の方の初任給は、採用前の職務経歴に応じ加算されることがあります。

※初任給等は、令和3年4月1日現在のものです。

・ 諸手当 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当など

(4) 休暇制度 年次有給休暇のほか、結婚・出産・忌引・リフレッシュ休暇等の特別休暇があります。